平成 25 年８月 23 日

各　位

東京都品川区西五反田一丁目 21 番８号
株式会社ガイアックス
代表執行役社長　上田　祐司
（コード番号：3775　名証セントレックス）
（連絡先）経理部長　太田　賀子
TEL 03－5759－0376（直通）

当社第14回新株予約権の行使状況（平成25年８月20日時点）に関するお知らせ

平成25年６月14日付公表「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」においてお知らせいたしました当社によるライツ・オファリングに関し、平成25年８月20日（火）（行使期間の初日から２営業日目）までの当社第14回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使状況及び平成25年８月20日（火）現在の発行済株式総数を、下記のとおりお知らせいたします。

１．本新株予約権の内容

本新株予約権の名称	株式会社ガイアックス第 14 回新株予約権
本新株予約権の行使期間（注）	平成 25 年８月 19 日（月）から平成 25 年９月 10 日（火）まで
本新株予約権の発行総数	2,556,816 個

（注）行使期間満了日は平成 25 年９月 10 日（火）までとなっておりますが、各証券会社にて行使取次の受付可能期間が異なる可能性があります。行使を希望する株主様につきましては、原則として、平成 25 年９月９日（月）の営業時間までに、所定の振替新株予約権行使請求取次依頼書（証券会社によっては、行使請求の受付について、書類（振替新株予約権行使請求取次依頼書）のほか、電子的方法（パソコン等）、又はコールセンターにて受付けている場合がございますので各株主様自身にてご確認ください。）が証券会社に到着し、受理がなされ、かつ、証券会社にて行使価額（行使に係る証券会社宛支払の手数料を含む）の着金を確認することが要されますのでご注意ください。また、お取引先証券会社によって行使請求の受付期間が更に短縮化されている場合がありますので、行使請求受付期間につきましては、必ずご自身で、お取引先証券会社へお問合せください。

２．平成 25 年８月 20 日（火）までの本新株予約権の行使状況

平成 25 年８月 19 日（月）から平成 25 年８月 20 日（火）（以下「対象期間」といいます。）までに行使された本新株予約権の個数	363,116 個
対象期間の本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合	14.20％
対象期間の交付株式数	363,116 株
対象期間の払込総額（注）１．	217,869,600 円

（注）１．払込総額は、本新株予約権の行使により発行された普通株式の発行価額の総額を記載しております。
２．上記の行使状況は、平成 25 年８月 20 日（火）までに行使請求受付場所に対して行使請求の取次が行われた内容に基づく数値であります。

３．平成 25 年８月 20 日（火）現在の発行済株式総数

発行済株式総数	3,411,916 株（内、自己株式 491,984 株）

（注）上記の発行済株式総数は、平成 25 年８月 20 日（火）までに行使請求受付場所に対して行使請求の取次が行われた内容に基づく数値であります。

以 上

※ご注意

この文書は、本新株予約権の行使状況に関して一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買又は失権に係る投資判断につきましては、平成 25 年６月 14 日付提出の有価証券届出書（その後の訂正を含みます。）（URL：http://info.edinet-fsa.go.jp/）を熟読されたうえで、株主様又は投資家様個人の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。

なお、この文書は、日本国外における証券の募集または購入の勧誘ではありません。上記新株予約権の発行は、日本国外における証券法その他の法令（1933 年米国証券法を含む）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づく証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。